

## 第28回 豊川の明日を考える流域委員会 議事概要

豊川の明日を考える流域委員会事務局

日時：平成19年2月15日（木）9：30～12：35

場所：豊橋グランドホテル 7階 楓の間

### 1. 開会挨拶（中部地方整備局豊橋河川事務所長）

### 2. 議 事

#### 1) 河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について（策定以降5年間の進捗状況）

河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について、配布した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。各委員からのご意見等は次のとおり。

- (1) 設楽ダムの環境影響評価については、広範囲且つ時間的に長いスパンで考える必要がある。宇連ダムは建設後長期間（S33.12完成）が経過しており、宇連川の河道の状況変化が参考になると思う。
  - ・ 整備計画は、直轄区間が対象外となる。（宇連川は県管理区間）
  - ・ 大野頭首工下流では豊川流況総合改善事業により流況改善が図られている。
  - ・ 流域圏一体化の問題として、調査・研究の枠組みの中で考えていきたい。
- (2) ダム建設事業に関連する法律は多いが、それぞれがどう関係しているのか。また、環境影響評価の調査には多大な費用がかかっているが、それに見合った効果はあるのか。
  - ・ 関連する法律はそれぞれが独立したものであるが、ダム建設事業として、それぞれの法律に沿って事業を実施している。
  - ・ 環境影響評価によってダム建設による影響を極力小さくすることが目的である。このための調査に多くの費用がかかっているが、現場としては費用に対する効果は出ていると思っている。
- (3) 事業の進捗状況については、整備計画策定以降、国の豊川への予算をどのように配慮してきたか等の基礎的データの掲載があるとよかった。
  - ・ 河川整備計画対象期間30年のうちの5年経過としてみると、進捗率12%で概ね予定どおり進捗しているものと考えている。
- (4) 環境影響評価の結果は、ダム事業にどう反映されるのか。
  - ・ 環境影響評価で保全対策が必要となれば、基本計画に反映させることとなる。
- (5) 今後は、流域の地域づくりに重点を置いていくべきと考えている。東三河地域では流域を一体的に捉える考え方が、市民に広がってきている。整備計画で三河湾、河川、流域

を捉えていることは画期的であり、このための調査・検討は意義がある。市民団体と行政が協力する仕組みが重要である。

- ・ とよがわ流域圏講座では人材育成に取り組んでいる。三河湾流域圏会議（仮称）では具体の行動計画を作成し、実施組織に移行していく。また、他省庁と連携して、健全な水・物質循環の構築に向けて、調査・研究も実施されている。
- (6) 森林資源の活用と地域振興策が重要と考えている。ダム建設により周辺の人口が減少することは仕方のないことであるが、流域圏の交流により活性化を図ることができる。森林資源活用の工夫と道路整備など下流域のご支援ご協力をお願いしたい。
- (7) 自然環境に配慮した河道樹木の部分掘削による河川整備は良い方法である。モニタリング結果については、具体的なデータで説明してもらいたい。
- ・ モニタリング調査を実施中であり、今後の委員会で結果を報告したい。
- (8) 東海地震の強化対策地域は広がっているが、対策の進捗状況はどうか。
- ・ 阪神淡路大震災以降に作成されたマニュアルによって堤防の要対策とされた箇所は耐震対策を実施した。建物や橋梁についても耐震点検・対策を実施していく。
- (9) 豊川の防災情報について、関係機関ホームページの防災情報のページにリンクするなど防災情報ネットワークを確立していただきたい。

## 2) 河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について（事業再評価）

河川整備計画に基づく河川改修の事業再評価の資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。各委員からのご意見等は次のとおり。

- (10) 事業評価監視委員会の仕組みは、いつできたのか。
- ・ コスト縮減、透明性、事業の進捗過程が効率的であるか評価するため、国土交通省でマニュアルをつくって平成10年から実施している。
- (11) B/Cの計算過程を示してほしい。B/Cが1以上だといいいからという理由で了解するだけでは、委員の私たちが責任が持てない。
- ・ 事務局よりB/Cの計算過程に関する説明を行った。
- (12) 国土交通省の各事務所に、事業評価の全国一律のマニュアルが配られているわけだが、その理解が大事だ。マニュアルそのものに対する意見、例えば、環境面でプラスがあるのに評価されていない等。また、そのマニュアルに豊川のデータを当てはめてみてどうなのかということの2つに分けて議論する必要がある。
- (13) 整備計画策定後5年の評価が無く、総事業と残事業との評価だけか。
- ・ 評価としては、工事全体と残された事業費で評価している。
- (14) 豊橋河川事務所の事業に予算をつける時に、その内容の審査や事後評価は行われているのか。
- ・ 毎年度の予算要求の過程で、個々の事業に関する必要性・効果、地域の実情等を踏まえて予算付けがされる。

### 3) 古川排水機場事後評価について

古川排水機場の事後評価について、配布した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。各委員からのご意見等は次のとおり。

- (15) 計画に対して事業完了後の被害軽減効果（H13～H18）が少ないのはなぜか。
- ・ 計画規模に対して、事業完了後の出水規模が小さかったためと考えている。

### 4) その他

- (16) 現在のB/Cは治水面だけで評価しているが、利便、環境、流域圏の一体化、川への認識等の効果も入れて総合的に考えていくことが必要と思う。
- (17) 地震の警戒地域は拡大し、東三河へ寄ってきている。豊川も含めて、あらゆる河川の防災対策、堤防の破堤を考慮して大至急強化を進めてもらいたい。
- (18) 学校教育の立場で、将来的に川が一つで、子供、大人、みんな一つだというように社会で考えていけたら良いと思う。

### 5) 再評価・事後評価のまとめ

豊川河川整備計画の事業継続と古川排水機場の事業完了について了承された。なお、B/C算定に係るマニュアルとそれらに基づく算定過程についての補足説明を各委員個別に実施する。

#### (今後の予定)

- ・ 次回の流域委員会は、7月頃を目途に、設楽ダム建設事業の事業再評価についてご審議頂く予定である。

## 3. 閉 会

(了)